

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年11月18日(2010.11.18)

【公開番号】特開2009-291647(P2009-291647A)

【公開日】平成21年12月17日(2009.12.17)

【年通号数】公開・登録公報2009-050

【出願番号】特願2009-216268(P2009-216268)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成22年9月30日(2010.9.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可変表示の実行条件が成立した後に可変表示の開始条件が成立したことに基づいて、各々が識別可能な複数種類の識別情報を可変表示する可変表示装置を備え、識別情報の表示結果が特定表示結果となったときに遊技者にとって有利な特定遊技状態とする遊技機であって、

識別情報の可変表示を実行しているときに、動画像と文字列画像とを組み合わせた演出表示を前記可変表示装置に行わせる演出表示制御手段と、

前記演出表示制御手段が前記可変表示装置に表示させる文字列画像の種類に応じて特定表示結果となる確率を異ならせるように、決定用データが複数種類の文字列画像を示すデータに割り振られた文字列決定用テーブルを用いて、前記演出表示制御手段が演出表示に用いる文字列画像を示すデータを選択決定する文字列画像決定手段と、を備え、

前記文字列決定用テーブルは、前記演出表示制御手段により実行される動画像を用いた演出表示の表示態様が同一であっても、文字列画像の表示態様に応じて特定表示結果となる確率が異なるように、決定用データが各文字列画像を示すデータに割り振られている、ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

上記目的を達成するため、本願の請求項1に記載の遊技機は、可変表示の実行条件（例えば普通可変入賞球装置6への入賞）が成立した後に可変表示の開始条件（例えば可変表示装置4における前回の可変表示及び大当たり遊技状態の終了）が成立したことに基づいて、各々が識別可能な複数種類の識別情報を可変表示する可変表示装置（例えば可変表示装置4）を備え、識別情報の表示結果が特定表示結果となったときに遊技者にとって有利な特定遊技状態（例えば大当たり遊技状態）とする遊技機であって、識別情報の可変表示を実行しているときに、動画像と文字列画像とを組み合わせた演出表示を前記可変表示装置に行わせる演出表示制御手段（例えばCPU112やGCL115など）と、前記演出表示

制御手段が前記可変表示装置に表示させる文字列画像の種類に応じて特定表示結果となる確率を異ならせるように、決定用データが複数種類の文字列画像を示すデータに割り振られた文字列決定用テーブル（例えば連続予告中台詞決定テーブル171、ハズレ最終予告時台詞決定テーブル172、大当たり最終予告時台詞決定テーブル173）を用いて、前記演出表示制御手段が演出表示に用いる文字列画像を示すデータを選択決定する文字列画像決定手段（例えばCPU112がステップS423の台詞表示手順決定処理を実行する部分）と、を備え、前記文字列決定用テーブルは、前記演出表示制御手段により実行される動画像を用いた演出表示の表示態様が同一であっても、文字列画像の表示態様（例えば図65（A）～（D）、図66（A）～（D）、図67（A）～（D）、図68（A）～（D）において台詞表示エリア42に表示される文字列画像の表示態様）に応じて特定表示結果となる確率が異なるように、決定用データが各文字列画像を示すデータに割り振られている（例えばハズレ最終予告時台詞決定テーブル172と大当たり最終予告時台詞決定テーブル173とでは、台詞B-3～台詞B-6、台詞C-2～台詞C-5、台詞D-1～台詞D-4の各表示制御プロセステーブルに対するランダムR10の値の割当が異なっている点など）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

前記連続予告判定手段は、前記事前判定手段の判定結果と判定回数に基づき、前記連続回数決定手段により決定される識別情報の可変表示回数が多くなるに従って識別情報の表示結果が特定表示結果となる確率が高くなるように、決定用データが連続予告を実行するか否かの判定結果に対して割り振られている連続予告決定用テーブル（例えばハズレ時連続予告判定テーブル142及び大当たり時連続予告判定テーブル143）を用いて、複数回の識別情報の可変表示にわたる連続予告を実行するか否かを判定するようにしてよい。この構成によれば、識別情報の表示結果が特定表示結果となる確率は、動画像を用いた演出表示が長く継続するに従って高まってゆくので、遊技者の期待感を高めることができ、遊技の興趣性が向上する。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

文字列の画像を表示させるパターンとして複数種類の文字列画像表示パターンを示すデータを格納する文字列画像表示パターン格納手段（例えば台詞表示制御プロセステーブルメモリ131b）と、前記文字列画像表示パターン格納手段から読み出した文字列画像表示パターンを示すデータを用いて前記可変表示装置に表示させる文字列画像を生成する文字列画像生成手段（例えばGCL115の画像データ処理部163など）、とをさらに備え、前記演出表示制御手段は、識別情報の可変表示を実行しているときに、前記データ再生手段が行う動画再生による動画像と前記文字列画像生成手段により生成された文字列画像とを組み合わせた演出表示を前記可変表示装置に行わせる文字列表示制御手段（例えばCPU112がステップS442の台詞画像表示制御処理を実行する部分）と、前記文字

列表示制御手段が前記可変表示装置に表示させる文字列画像の種類に応じて特定表示結果となる確率を異ならせるように、決定用データが前記文字列画像表示パターン格納手段に格納された各文字列画像表示パターンを示すデータに割り振られた文字列決定用テーブル（例えば連続予告中台詞決定テーブル171、ハズレ最終予告時台詞決定テーブル172、大当たり最終予告時台詞決定テーブル173）を用いて、前記文字列画像生成手段が文字列画像の生成に用いる文字列画像表示パターンを示すデータを選択決定するパターン決定手段（例えばCPU112がステップS423の台詞表示手順決定処理を実行する部分）、とを含むようにしてもよい。この構成によれば、同一の動画像データを用いた動画再生が行われるときでも、可変表示装置に表示される文字列画像の種類に応じて特定表示結果となる確率を異ならせることができるので、動画像データのデータ量を増大させることなく多様な演出表示が可能となる。これにより、動画像データの格納に必要な記憶容量を抑えることができ、データ圧縮された動画像データを用いた演出表示のための制御負担を軽減することができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

前記文字列決定用テーブルは、前記文字列画像生成手段によって生成される文字列画像の表示態様（例えば図65(A)～(D)、図66(A)～(D)、図67(A)～(D)、図68(A)～(D)において台詞表示エリア42に表示される文字列画像の表示態様）に応じて特定表示結果となる確率が異なるように、決定用データが各文字列画像表示パターンを示すデータに割り振られている（例えばハズレ最終予告時台詞決定テーブル172と大当たり最終予告時台詞決定テーブル173とでは、台詞B-3～台詞B-6、台詞C-2～台詞C-5、台詞D-1～台詞D-4の各表示制御プロセステーブルに対するランダムR10の値の割当が異なっている点など）ようにしてもよい。この構成によれば、遊技者が大当たりとなる可能性を容易に認識することができ、大当たりに対する期待感が高められる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

前記文字列画像生成手段により生成される文字列画像は、前記事前判定手段によって特定表示結果とすることが決定されたときに識別情報の表示結果が特定表示結果となることを示す文字列画像（例えば図68(D)において台詞表示エリア42に表示される文字列画像など）を含むようにしてもよい。この構成によれば、遊技者にとって意外な演出表示が行われるので、文字列画像に対する関心を高めることができ、文字列画像を用いた演出表示の効果を高めることができる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

前記演出表示制御手段は、段階的に画像を出現させるフェードイン処理を行うことで前記可変表示装置における表示画像の切替表示を実行させるフェードイン切替表示手段（例えばCPU112がステップS531のフェードイン処理を実行する部分）と、段階的に

画像を消滅させるフェードアウト処理を行うことで前記可変表示装置における表示画像の切替表示を実行させるフェードアウト切替表示手段（例えばCPU112がステップS533のフェードアウト処理を実行する部分）と、前記フェードイン切替表示手段による表示画像の切替表示が完了した後に表示されているフレームデータの画像から動画再生を開始させる動画再生開始手段（例えばCPU112がステップS528の処理を実行する部分）と、前記データ再生手段による動画再生を終了するときに、動画再生の終了時におけるフレームデータの画像を表示する動画再生終了手段（例えばCPU112がステップS525の処理を実行する部分）、とを含み、前記フェードイン切替表示手段は、前記データ再生手段による動画再生を開始するときに使用されるフレームデータから透過度を段階的に高めていった複数のフェードイン画像を生成するフェードイン画像生成手段（例えばGCL116がCPU112におけるステップS545に応じた処理を実行する部分）と、前記フェードイン画像生成手段により生成された各フェードイン画像を、透過度が最も高められているフェードイン画像から、透過度がより低いフェードイン画像に順次移行させ、最終的に前記フレームデータの画像を表示させることにより前記フェードイン処理を実行するフェードイン処理手段（例えばCPU112がステップS546～S549の処理を実行する部分）、とを含み、前記フェードアウト切替表示手段は、前記データ再生手段による動画再生を終了するときに使用されるフレームデータから透過度を段階的に高めていた複数のフェードアウト画像を生成するフェードアウト画像生成手段（例えばGCL116がCPU112におけるステップS565に応じた処理を実行する部分）と、前記フェードアウト画像生成手段により生成された各フェードアウト画像を、動画再生の終了時におけるフレームデータの画像から、透過度がより高められているフェードアウト画像に順次移行させ、最終的に透過度が最も高められているフェードアウト画像を表示させることにより前記フェードアウト処理を実行するフェードアウト処理手段（例えばCPU112がステップS566～S569の処理を実行する部分）、とを含むようにしてもよい。この構成によれば、動画像データのデータ量を増大させることなく、フェードイン表示やフェードアウト表示を行うことができる、動画像データのデータ量を増大させることなく多様な演出表示を可能として動画像データの格納に必要な記憶容量を抑えることができる。また、画像切替時の違和感を緩和することができる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

前記演出表示制御手段は、所定の静止画像表示タイミングとなったことに応じて前記データ再生手段による動画再生を中断する動画再生中断手段（例えばCPU112がステップS525の処理を実行する部分）と、前記動画再生中断手段により動画再生が中断されたときに、動画像データに含まれる静止対象画像データに基づいて、前記可変表示装置における動画像表示を静止画像表示に切り替える静止画像表示切替手段（例えばCPU112がステップS526の処理を実行する部分）と、動画再生処理が中断される中断期間中に、前記静止対象画像データを使用することで、前記可変表示装置上に静止画像を表示させる静止画表示制御手段（例えばCPU112がステップS306を実行した後に再びステップS152の可変表示中処理を実行する部分）と、前記中断期間が終了したときに、前記可変表示装置における静止画像表示を動画像表示に切り替える動画像表示切替手段（例えばCPU112がステップS528の処理を実行する部分）、とを含むようにしてもよい。この構成によれば、動画像を用いた演出表示中における表示画像に変化がない場面で、そのような場面を表示させるための動画像データを用意する必要がなくなり、静止表示を行うための動画像データを削減することができる。従って、動画像データ全体のデータ量を低減させることができ、動画像データの格納に必要な記憶容量を抑えることができる。

【手続補正10】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0245****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0245】**

再生期間決定手段が、連続回数決定手段により連続した動画像を用いた演出表示を行うことが決定された識別情報の可変表示回数に応じて、データ再生手段が行う動画再生による動画像の再生期間を決定するので、連続した動画像を用いた演出表示が行われる可変表示の実行回数が異なる場合でも、同一の動画像データを用いて動画像による演出表示を行うことができる。これにより、動画像データのデータ量を増大させることなく多様な演出表示を可能として動画像データの格納に必要な記憶容量を抑えることができ、データ圧縮された動画像データを用いた演出表示のための制御負担を軽減することができる。

【手続補正11】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0246****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0246】**

連続予告判定手段は、連続回数決定手段により決定される識別情報の可変表示回数が多くなるに従って識別情報の表示結果が特定表示結果となる確率が高くなるように、決定用データが連続予告を実行するか否かの判定結果に対して割り振られている連続予告決定用テーブルを用いて、複数回の識別情報の可変表示にわたる連続予告を実行するか否かを決定するので、識別情報の表示結果が特定表示結果となる確率は、動画像を用いた演出表示が長く継続するに従って高まってゆくこととなる。これにより、遊技者の期待感を高めることができ、遊技の興趣性が向上する。

【手続補正12】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0247****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0247】**

識別情報の可変表示を実行しているときに、データ再生手段が行う動画再生による動画像と文字列画像生成手段により生成された文字列画像とを組み合わせた演出表示を、文字列表示制御手段が可変表示装置に行わせる。ここで、文字列表示制御手段が可変表示装置に表示させる文字列画像の種類に応じて特定表示結果となる確率を異ならせるように決定用データが各文字列画像表示パターンに割り振られている文字列決定用テーブルを用いて、パターン決定手段が文字列画像表示パターンを選択決定するので、同一の動画像データを用いた動画再生が行われるときでも、可変表示装置に表示される文字列画像の種類に応じて特定表示結果となる確率を異ならせることができる。これにより、動画像データのデータ量を増大させることなく多様な演出表示を可能として動画像データの格納に必要な記憶容量を抑えることができ、データ圧縮された動画像データを用いた演出表示のための制御負担を軽減することができる。

【手続補正13】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0248****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0248】**

文字列画像生成手段によって生成される文字列画像の表示態様に応じて特定表示結果と

なる確率を異ならせることができるので、遊技者が大当たりとなる可能性を容易に認識することができ、大当たりに対する期待感が高められる。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0249

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0249】

事前判定手段によって特定表示結果とすることが決定されたときに識別情報の表示結果が特定表示結果となることを示す文字列画像を文字列画像生成手段により生成することができる。これにより、遊技者にとって意外な演出表示が可能となり、文字列画像に対する関心を高め、文字列画像を用いた演出表示の効果を高めることができる。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0250

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0250】

フェードイン画像生成手段がデータ再生手段による動画再生を開始するときに使用されるフレームデータから透過度を段階的に高めていった複数のフェードイン画像を生成し、フェードイン処理手段がフェードイン画像生成手段により生成された各フェードイン画像を、透過度が最も高められているフェードイン画像から、透過度がより低いフェードイン画像に順次移行させ、最終的にフレームデータの画像を表示させることによりフェードイン処理を実行する。また、フェードアウト画像生成手段がデータ再生手段による動画再生を終了するときに使用されるフレームデータから透過度を段階的に高めていった複数のフェードアウト画像を生成し、フェードアウト処理手段がフェードアウト画像生成手段により生成された各フェードアウト画像を、動画再生の終了時におけるフレームデータの画像から、透過度がより高められているフェードアウト画像に順次移行させ、最終的に透過度が最も高められているフェードアウト画像を表示させることによりフェードアウト処理を実行する。これにより、動画像データのデータ量を増大させることなく、フェードイン表示やフェードアウト表示を行うことができる、動画像データのデータ量を増大させることなく多様な演出表示を可能として動画像データの格納に必要な記憶容量を抑えることができ、データ圧縮された動画像データを用いた演出表示のための制御負担を軽減することができる。また、画像切替時の違和感を緩和することができる。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0251

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0251】

動画再生中断手段により動画再生が中断されたときに、動画像データに含まれる静止対象画像データに基づいて、静止画像表示切替手段が可変表示装置における動画像表示を静止画像表示に切り替える。また、中断期間が終了したときには、動画像表示切替手段が可変表示装置における静止画像表示を動画像表示に切り替える。これにより、動画像を用いた演出表示中における表示画像に変化がない場面で、そのような場面を表示させるための動画像データを用意する必要がなくなり、静止表示を行うための動画像データを削減することができる。従って、動画像データ全体のデータ量を低減させることができ、動画像データの格納に必要な記憶容量を抑えることができ、データ圧縮された動画像データを用いた演出表示のための制御負担を軽減することができる。